

【第2章】施策の内容

基本目標 2 学校体育・スポーツの充実

児童生徒の豊かなスポーツライフの基礎を培い、スポーツへ の興味・関心を高めるとともに、体力の向上をめざします

施策2-1

体育の授業や体育的行事の一層の充実

施策の展開

①新しい教科指導法やカリキュラムづくりに努めます

児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わうと ともに、自己の能力に応じた運動課題を解決 する態度を育成します。そのために、小学校 での「めあて学習」や中学校・高等学校での 「選択制授業」における特色ある年間計画や 単元計画の作成に努めます。また、我が国固 有の文化としての武道の授業充実を図ります。

さらに、「石川の学校体育」や「体力つく リハンドブック」を授業に活用するなど、創 意工夫を生かした教科指導法の作成に努めま す。



校内研究発表会(高等学校・体育科)

②教師の資質向上を図ります

公開授業や研究授業など、校内での研修活 動を充実させるとともに、児童生徒の実態に 応じた実技指導の講習会、体育指導について の専門家や全国で活躍する指導者を招へいし た講義・講演などをより一層充実させ、教師 の資質向上を図ります。



体育指導者実技講習会(柔道)

③地域の人材の活用に努めます

体育専科の教員が少ない小学校や、武道の専門性をもつ指導者が不足している中学校において、授業の充実を図るため、地域や競技団体の専門的指導者を、教師の補助者や特別非常勤講師など、体育実技の協力者として積極的に活用するよう努めます。

④地域と連携した体育的行事の活性化に取り組みます

体育的行事は、人間関係が希薄化している傾向の中にあって、学年の枠をこえた異年齢間の交流促進やクラスの仲間との連帯感を強めるなど、学校教育の中でも重要な活動です。

また、体育的行事に取り組む過程も含めて、児童生徒の体力向上につながる活動として、学校全体で取り組むことが大切です。

より充実した学校行事を推進するため、地域住民の参加や、ボランティアによる行事への協力、さらに、児童生徒が地域のスポーツ大会に参加できる体制づくりなど、地域と連携した体育的行事の活性化に取り組みます。



中学校の校内マラソン大会

【第2章】施策の内容

施策 2 - 2

体力・運動能力の向上

施策の展開

①すべての学校で体力テストを実施します

児童生徒の体力・運動能力は、「生きる力」の基盤をなすものです。しかしながら、昭和60年頃から低下傾向が続き、その向上を図ることが重要な課題になっています。

体力テストは、一人一人に身体の能力を理解させるとともに、継続的に実施することにより、体力・運動能力についての意識を高め、その向上について積極的に取り組む姿勢を生み出します。このため、県内の小中高すべての学校での体力テスト実施をめざします。

○ 体力テスト項目

校 種	共 通 項 目	校種別項目	
小学校	① 握力 ② 上体起こし ③ 長座体前屈	⑦ ソフトボール投げ⑧ 20mシャトルラン	
中・高校	④ 反復横跳び⑤ 50m走⑥ 立ち幅跳び	⑦ ハンドボール投げ ⑧ 持久走または20mシャトルランの選択	

目標 平成18年度までに全校での実施をめざします

数値目標項目	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度
体力テスト実施校割合	1/3	2/3	全 校

②基礎体力の向上をめざした授業を展開します

県では平成18年度からの体力テストの全校 実施をふまえ、本県全体の児童生徒の筋力や 持久力、敏捷性などの身体能力を把握しま す。このデータを積極的に活用し、全国や過 去の測定値と比較するなど、基礎体力の向上 をめざした体育の授業を展開します。



小学校の体力テスト

③体力つくりや体力向上をめざした実践研究を進めます

体力の低下は、児童生徒のライフスタイルの変容が深く関係しているといわれています。運動・栄養・休養の3つの要素を、バランスよく取り入れたライフスタイルの確立をめざすとともに、体力つくりや体力向上のための研究推進校を指定し、特色ある学校体育についての実践研究に取り組みます。また、その成果を県内全体に広め、体力向上についての啓発と取組の拡大を図ります。

施策2-3

運動部活動などの活性化

施策の展開

①学校独自の特色ある運動部活動の取組を進めます

運動部活動は、体力向上はもとより協調性や責任感、自主性の育成、さらには、仲間づくりや様々な生活体験など、豊かな学校生活につながる教育的意義の高い活動です。しかし、近年の少子化に加え、生徒の価値観の多様化、運動を積極的に行う者とそうでない者の二極化など、運動部活動を取り巻く状況も変化し、休部、廃部となる運動部活動が出ています。

こうした運動部活動の停滞化に対して、近隣の学校と連携した合同部活動や異校種間の学校が連携して行う活動、また、PTAやOB会などの協力体制づくり、各学校の運動部が合同で行うトレーニング講習会や講演会など、創意工夫を生かし、生徒が魅力を感じることのできる特色ある運動部活動の取組を積極的に進めます。

②指導者の専門性を磨き、資質の向上をめざします

運動部活動を担当する教職員をはじめ、運動部活動に携わる地域の指導者を対象に、様々な指導法や競技力向上策をそれぞれの専門家に学んだり、全国の優秀な指導者を招へいするなど、実技講習会や研修会の充実を図ります。

また、運動部顧問を県外の実績ある学校や 競技レベルの高い企業スポーツクラブ等へ派 遣し、積極的に指導者の養成に努めます。さ らに、運動部活動に情熱をもって取り組む指 導者の確保に努めます。



運動部活動指導者研修会



③運動部活動の加入を促進し、その活性化に努めます

中高生の運動部活動は、豊かな人間性を育み、学校に活力を生みだす教育的活動であるとともに、生涯スポーツの基礎づくりとして、また、本県競技力向上の原動力として意義ある活動です。こうした運動部活動の活性化のために、より多くの生徒の運動部活動への加入を促進します。

また、中体連・高体連と連携して、競技力 向上のための強化事業や底辺拡大をめざした 普及事業などの活動に対して積極的に支援し ます。



高校総体(ウエイトリフティング競技)

■ 標 運動部加入率を高めます

数値目標項目	平成 14年度	平成24年度
中学校運動部加入率	7 5 %	80%
高校運動部加入率	46%	60%

④小学校における、放課後のスポーツ活動を支援します

児童の運動離れの傾向が危惧されており、家庭や地域での運動機会の増大を図ることが必要です。また、学校でも運動習慣の確立をめざして、休み時間や放課後などのスポーツ活動を促進し、体力の向上のみならず、運動の楽しさや喜びを味わい、スポーツライフの基礎づくりにつながる活動を積極的に支援します。

■ 標 放課後のスポーツ活動に取り組む学校を増やします

⑤地域スポーツクラブとの交流や地域のスポーツ指導者の活用を推進します

生徒のスポーツニーズが多様化する中、運動部活動では指導者の高齢化や専門的指導者の不足が生じており、こうした状況に対して、地域のスポーツクラブとの連携により活動内容を充実したり、地域の指導者を活用することによって、生徒に専門的な指導を提供できるように積極的に取り組みます。

⑥科学的トレーニングの導入を推進します

運動部活動を活性化する上で、スポーツ医・ 科学に基づいたトレーニングの導入は大切な要 素です。スポーツドクターや関係機関との連携 により、指導者はもとより、生徒が各自の能力 や適性にあった科学的トレーニングの方法や正 しいリハビリテーションなどの基礎知識を学 び、競技力の向上だけでなくスポーツ障害の予 防にもつながる科学的トレーニングの導入を推 進します。



スポーツドクターによる講義

施策2-4 学校体育施設・設備の充実

施策の展開

学校体育施設・設備の充実に努めます

小学校では、授業や体育的行事を始め、休み時間や放課後等において、気軽にかつ、安 全に活動できるような体育施設・設備の充実に努めます。また、中学校・高等学校では、 運動部活動の活性化も視野に入れ、運動場や体育館、武道場、トレーニング場などの施設・ 設備の充実、さらに、様々な競技用具の整備・充実に努めます。



高校のトレーニング場